



許可番号 第00100005722号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道苫小牧市字勇払 1 4 9 番地 1 0

氏 名 旭新運輸株式会社 代表取締役 廿日出 崇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許 可 の 年 月 日 令和 7 年(2025年) 9 月 2 2 日

許可の有効年月日 令和12年(2030年) 9 月 2 1 日

1. 事業の範囲
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さ
い、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
積替保管なし。以下余白。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成 5 年(1993年) 7 月 2 2 日 許可の更新
平成 1 0 年(1998年) 7 月 2 2 日 許可の更新
平成 1 3 年(2001年) 8 月 2 8 日 変更許可 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くずの追加。)

平成 1 5 年(2003年) 7 月 2 2 日 許可の更新
平成 1 7 年(2005年) 9 月 1 6 日 変更許可 (廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい、ばいじん
の追加。)

(平成 1 7 年(2005年) 9 月 2 2 日 新規許可【小樽市】)
平成 1 8 年(2006年) 4 月 1 日 小樽市より移管
平成 2 2 年(2010年) 4 月 5 日 変更許可 (産業廃棄物を処分するために処理したものの
追加。)

平成 2 2 年(2010年) 9 月 2 2 日 許可の更新
平成 2 7 年(2015年) 9 月 2 2 日 許可の更新
令和 2 年(2020年) 1 0 月 1 6 日 許可の更新
令和 7 年(2025年) 9 月 2 2 日 許可の更新
5. 積み替え許可の有無 有・☒無
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。
6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無